

## ！ブロック塀除去と生け垣設置費用を助成します

地震時などのブロック塀の倒壊による事故を防止するとともに、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られる方に助成を行っています。

	ブロック塀などの除去	生け垣の設置
条 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀などで道路に面した部分</li> <li>地盤高0.65m以下の高さまで除去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の住宅や事業所の敷地内で道路に面した部分</li> <li>高さ0.65m以上、幅0.20m以上、延長3.00m以上で、生け垣に適した樹木</li> </ul>
補助額	標準事業費 1m当たり 7,800円 補助額 3/10 限度額 100,000円	標準事業費 1m当たり 3,600円 補助額 3/10 限度額 40,000円

【申請・問合先】 総務課

## ！建築物の無料耐震診断・耐震補強費用を助成します

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を行っています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強の費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】 12月28日(水)

【申込・問合先】 建設課

## 歯と口の健康週間

6月4日(土)～6月10日(金)

健康も 楽しい食事も いい歯から

## 岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故  
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468  
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

## ！防災士の資格を取得する方に助成します

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・共助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を図るほか、災害時には住民の先頭に立ち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】(1)～(3)を満たす方

- (1)笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- (2)防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3)資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、役場総務課で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

【申請・問合先】 総務課

## ！使用済み食用油を回収します

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】6月16日(木)

午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、中央公民館、松枝公民館、  
下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

循環社会に奉仕する

## 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ  
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1  
TEL 058-388-1006  
FAX 058-388-0765